

第6次男女共同参画基本計画における成果目標 (厚生労働省関係)

第1分野 ライフステージに応じて全ての人々が希望する働き方を選択できる社会の実現

項 目	現 状	成果目標（期限）
週労働時間 40 時間以上の雇用者のうち、週労働時間 60 時間以上の雇用者の割合	男女計：8.0% 〔男性：9.9%〕 〔女性：4.2%〕 (2024 年)	5%以下 (2028 年)
年次有給休暇取得率	男女計：66.9% 〔男性：64.2%〕 〔女性：72.2%〕 (2024 年又は 2023 年 会計年度)	70% (2028 年)
労働時間等の課題について労使が話し合いの機会を設けている割合	61.1% (2024 年)	全ての企業 (2030 年)
テレワーク導入企業の割合	南関東・近畿・東海を 除く地域：37.4% 南関東・近畿・東海： 52.5% 全国：47.3% (2024 年度)	前年度以上 (毎年度)
民間企業における男性の育児休業取得率	40.5% (2024 年度)	85% (2030 年)
第一子出産前後の女性の継続就業率	69.5% (2021 年)	80% (2030 年)

第2分野 あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大

項 目	現 状	目 標（期限）
民間企業の雇用者の各役職段階に占める女性の割合		
係長相当職	24.4% (2024 年)	33% (2030 年)
課長相当職	15.9% (2024 年)	24% (2030 年)
部長相当職	9.8% (2024 年)	15% (2030 年)

第3分野 女性の所得向上の実現と経済的自立に向けた環境整備

項目	現 状	成果目標（期限）
25歳から44歳までの女性の就業率	81.9% (2024年)	86% (2030年)
民間企業の雇用者の各役職段階に占める女性の割合（再掲）		
係長相当職	24.4% (2024年)	33% (2030年)
課長相当職	15.9% (2024年)	24% (2030年)
部長相当職	9.8% (2024年)	15% (2030年)
女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし認定）を受けた企業数	3,858社 (2025年9月末)	6,000社 (2030年)

第4分野 生涯を通じた男女の健康への支援

項目	現 状	成果目標（期限）
子宮頸がん検診、乳がん検診受診率	過去2年間の受診率 子宮頸がん：43.6% 乳がん：47.4% (2022年)	子宮頸がん：60% 乳がん：60% (2028年度)
自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）	男女計：16.3 〔男性：22.8〕 〔女性：10.1〕 (2024年)	13.0以下 (2026年)
骨粗しょう症検診受診率	5.7% (2023年)	15% (2032年度)
25歳から44歳までの就業医師に占める女性の割合	32.9% (2024年)	33.9% (2030年)

第7分野 男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備

項目	現 状	成果目標（期限）
65歳から69歳までの就業率	男女計：54.5% (2025年)	57.0% (2029年)
障害者の実雇用率（民間企業）	2.41% (2025年6月)	2.7% (2027年)